

令和3年度 第4回特定分野における徳島県保健師助産師看護師等
実習指導者講習会 実施要領

- 1 目的 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所における特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設の実習指導者の任にある者若しくは将来これらの施設で実習指導者となる予定にある者、又は、上記養成所において特定の分野の実習指導の任にある者に対して、看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得させることを目的とする。
- 2 実施主体 徳島県・公益社団法人徳島県看護協会
- 3 期間 令和3年11月4日（木）から 11月18日（木）まで
- 4 時間 42.5時間（7日間）
- 5 受講者数 10名（定員10名）
- 6 場所 徳島県看護会館（徳島市北田宮1丁目329-18）
- 7 受講対象者
 - 1) 次のいずれかに該当する実習指導者の任にある者であって、現に実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者。ただし、(2)については助産師確保対策の一環として、当面の間、以下に掲げる実習施設に加え、助産師養成所の実習施設である小規模な病院の助産師についても当該講習会の受講を認めるものとする。
 - (1) 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師
 - (2) 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師
 - (3) 看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は地域・在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
 - (4) 准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
 - 2) 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所又は准看護師養成所で上記に掲げる実習において、現に実習指導の任にある者
- 8 講習科目 別紙「講習科目及び時間数」のとおり
※ 時間：午前（9：30～12：30） 午後（13：30～16：30）
※ 11月4日は9：00開始
- 9 開催日程 別紙「講習会開催日程」のとおり
- 10 応募期間 令和3年9月1日（水）～10月4日（月）
- 11 応募手続き 次の書類を徳島県保健福祉部医療政策課看護担当まで提出する。
 - (1) 所属長の推薦書（様式第3号）
 - (2) 受講者調査表（様式第4号）
- 12 受講者の決定 書類選考の上、受講生を決定し、推薦者に通知する。
- 13 修了証書 本講習会を修了した者には、修了証書を交付する。
- 14 その他
 - (1) 受講料無料
ただし、教材費・資料代・演習に関する諸経費等（10,000円程度）及び交通費は、受講者の負担とする。
 - (2) 修了者フォローアップ研修を開催（修了者のみ）。日時は後日通知する。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、研修内容の一部をWeb受講に変更することがある。その場合、Wi-Fi環境下でパソコンが使用できること、また、IDを連絡するためのパソコンのメールアドレスが必要となる。